

JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業

「再開発街区内部建物全体」・「店舗棟」名称公募 実施要項

JR 久留米駅前第二街区市街地再開発組合

1. 目的

JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業において建設する再開発街区内建物全体名称および店舗棟名称を、地域周辺に留まらず、福岡県内に在住、在学または勤務されている方々を中心に募集することにより、当再開発事業の関心度を更に高めるとともに、県内外から親しまれる施設を創出することを目的とする。

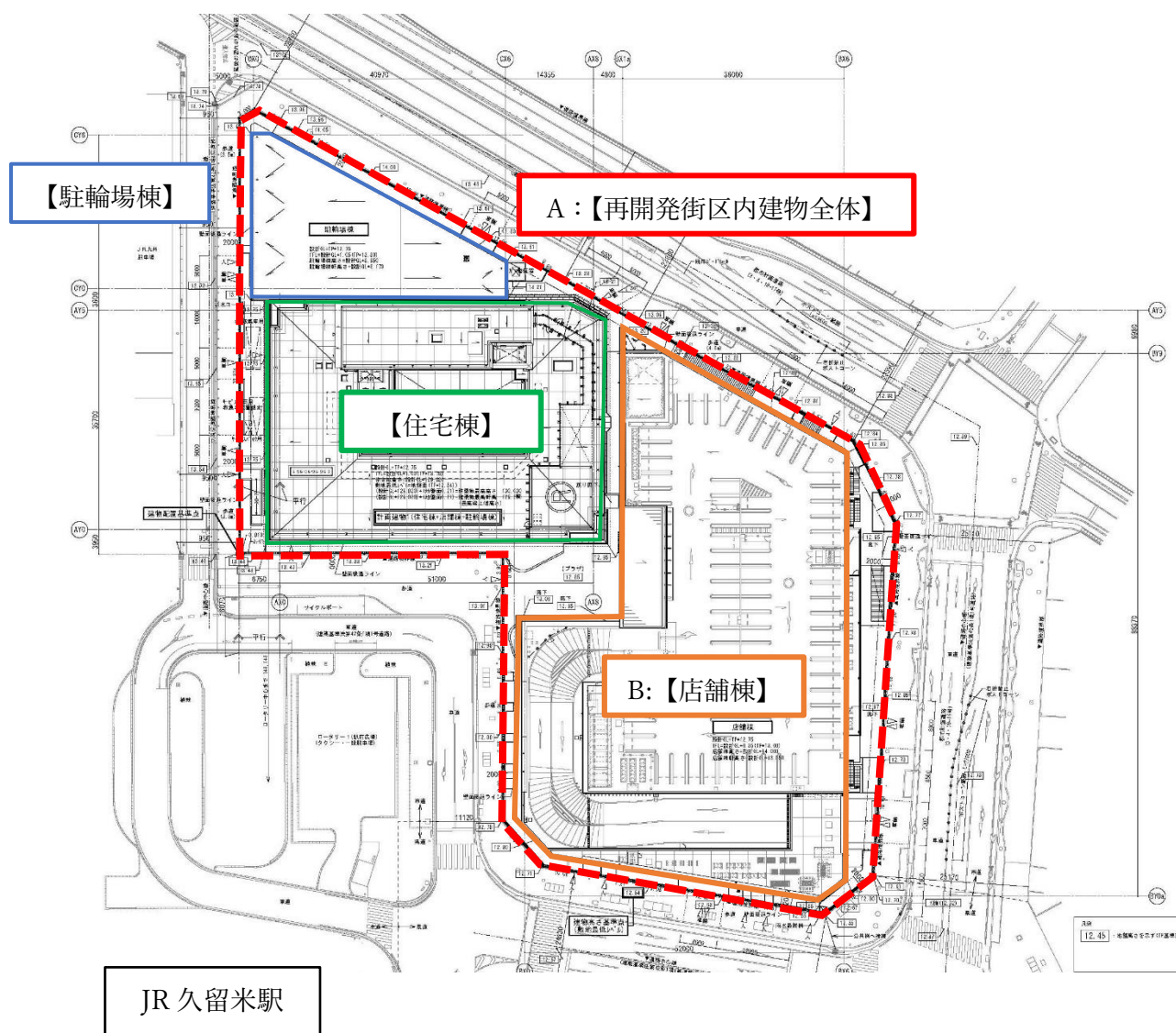
2. 対象施設など

久留米市城南町 36 番 1 に建設する建物

A：再開発街区内建物全体（マンション棟・店舗棟・駐輪場棟）

B：店舗棟（3 階建）

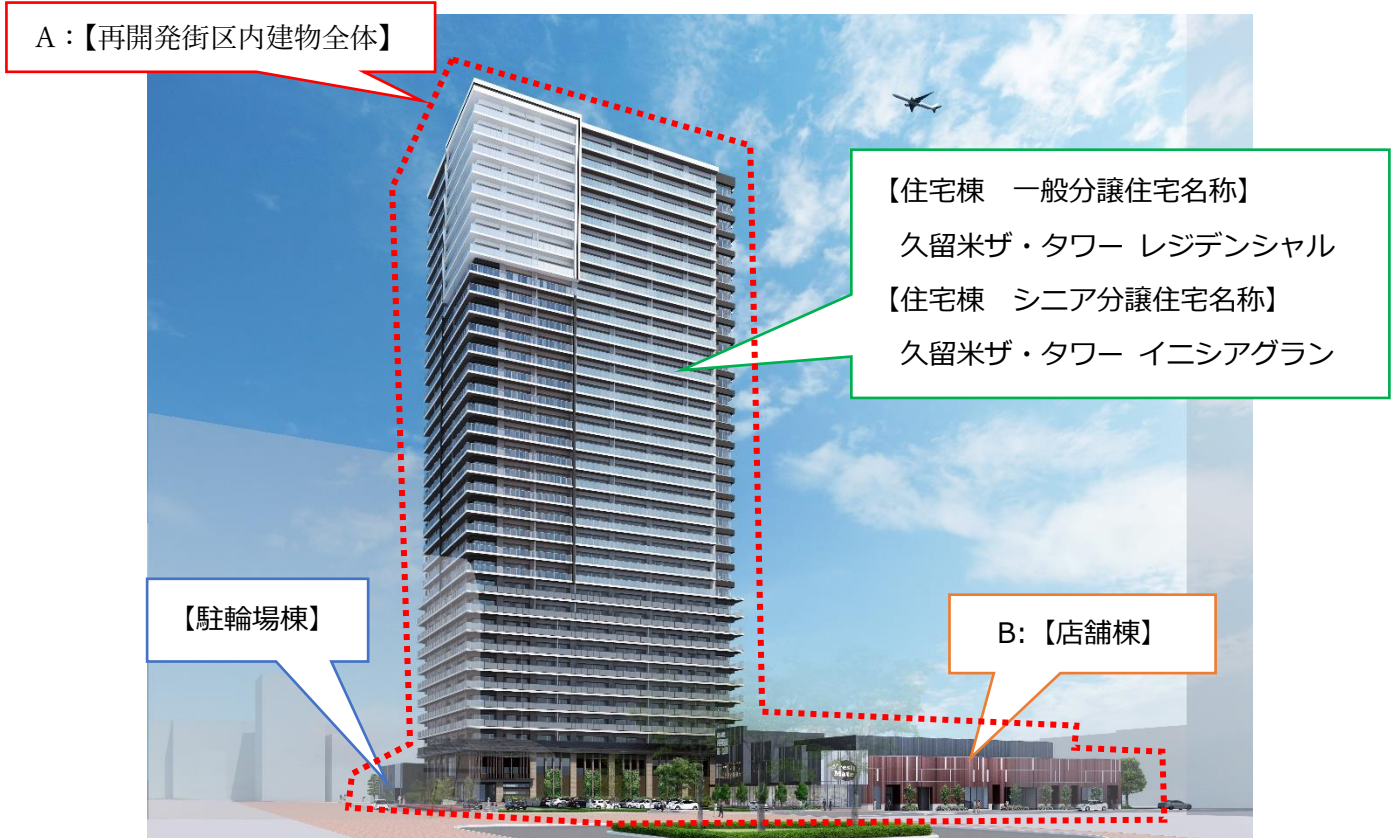
＜対象施設配置図＞



3. 建物概要

- (1) 施設名：(仮称)JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発施設建築物
- (2) 所在地：福岡県久留米市城南町 36 番 1
- (3) 施行地区の面積：約 1.3ha
- (4) 延床面積：約 62,000 m²
- (5) 最高高さ：約 130m
- (6) 規模：地下 1 階地上 36 階
塔屋 1 階建
- (7) 施設内容：一般分譲住宅(343 戸)
(一般住宅名称：久留米ザ・タワー レジデンシャル)、
シニア分譲住宅(115 戸)
(シニア分譲住宅名称：久留米ザ・タワー イニシアグラン)、
店舗棟、駐車場、市営駐輪場
- (8) 階数：住宅棟 36 階建(一般分譲住宅、シニア分譲住宅)
店舗棟 3 階建(1・2 階 店舗、3 階 店舗棟駐車場)
駐輪場棟 2 階建

<街区内全体建物 外観パース（イメージ）>



<店舗棟 外観パース（イメージ）>



4. 施設機能

すでに再開発で整備済みの隣接地区（第一街区）と調和した、中核都市久留米市の玄関口に相応しいシンボリックな景観形成を目指し、一般住宅、シニア住宅を備えた高層タワー型マンション、スーパー、物販店舗等の商業施設や医療施設、市営駐車場を備えた利便性の高い施設の整備を行います。

5. 募集内容

応募作品は、A、Bともに次の要件をすべて満たすものとします。

- ① 「JR 久留米駅前の新しい顔として象徴的であり、市民等の皆様に広く愛され親しまれる」イメージができる名称であること。
- ② 誰もが呼びやすく覚えやすい、市民や来街者に愛され親しまれる名称であること。
- ③ マンション棟の名称と乖離しない様な名称であること。
- ④ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用すること。

6. 応募条件

- ① 福岡県内に在住、在学または勤務されている方を対象とする。
- ② 上記①の年齢、性別、職業、国籍は問わないものとする。
但し、下記「8. 応募方法 ②」の対応ができる方に限るものとする。

7. 応募作品数

応募は1人につき5点までとします。

8. 応募方法

- ① 一人につき、複数案の提出を認めるものとする。
- ② 郵便はがき1枚の応募につき、1作品（A：再開発街区内建物全体名称、B：店舗棟名称）のみを有効とし、以下の＜応募時に必要となる内容＞を記載し、郵送にて提出するものとする。
- ③ 上記②に該当しない作品については応募の対象外とする。

＜応募時に必要となる内容＞	
・ 施設の名称（ふりがな） A： B：	
・ 名称の趣旨・意味（概ね30字以上） A： B：	
・ 氏名（ふりがな）	・ 住所
・ 電話番号	・ 職業（学生は学校名）
・ 年齢（学生は学年）	

9. 募集方法

再開発組合ホームページ、久留米市ホームページ・市公式LINE

(https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2070machi/3090shigaiti/JRkurumee_kimae2saikaihatu.html)、

外部募集サイト

(※登竜門：<https://compe.japandesign.ne.jp/dainigaiku-shisetsu-name-2025/>)

(※公募ナビ：<https://kobostock.jp/koboinfo/naming-kurume-fukuoka-redevelopment-prj-2025/>)への掲載を通じて告知を行うものとする。

10. 募集期間

令和7年5月7日(水)～令和7年6月30日(月) ※当日消印を有効とする。

11. 応募先

〒830-0023 福岡県久留米市中央町13-29 JVCビル201

JR久留米駅前第二街区市街地再開発組合 事務局 施設名称募集係

12. 選考基準と選考方法

- ① JR久留米駅前地区の新しい顔として象徴的であり、市民等の皆様に広く愛され親しまれるものであることを基準に、当再開組合にて厳正に選考するものとする。
- ② 決定作品は、商標登録の簡易確認のうえ、未登録のものに限るものとする。
- ③ 募集期間後、事務局によって集計作業を行う際において、応募数が多数の場合、あるいは

明らかに選考基準①に適合しないと判断される場合は、事務局により一次選考を行った後、理事会において二次選考を行うものとする。

- ④ 上記②及び③を経た応募作品一覧のうちから、理事1名につき、5作品ずつ選定し、選定された作品から「再開発街区内建物全体名称」、「店舗棟名称」それぞれの最優秀賞候補作品（各1点）を選出するものとする。
- ⑤ 上記④において、各々選定された作品が同数であった場合は、決選投票を行うものとする。その際理事は1名1票の議決権を有するものとする。
- ⑥ 1次・2次選考において選出された各々の最優秀賞候補作品1点について、理事会において最終決定するものとする。
- ⑦ 同一名称の応募者が複数人いる場合は、抽選によって決定するものとする。

1 3. 入賞作品に対する賞品

① 最優秀賞

最優秀賞として決定された「再開発街区内建物全体名称」、「店舗棟名称」の応募者各1名に対して、金50,000円相当をそれぞれ進呈するものとする。

1 4. 施設名称選考結果の発表

- ① 令和8年10月末頃（予定）、当再開発組合ホームページ等にて公表します。
なお、賞品の贈呈については、後日発送にて対応を行うものとする。

1 5. その他

- ① 応募された作品は、理事会の協議により、作品の趣旨を損なわない範囲で修正する場合がある。
- ② 応募過程やその内容について、応募者等からの問い合わせに対しては公表しないものとする。
- ③ 応募に伴う応募者の個人情報、JR久留米駅前第二街区市街地再開発組合が責任を持って管理するものとし、応募に関する商品の発送等、本事業実施の目的のみに利用します。正当な理由なく第三者に開示・提供いたしません。ただし、受賞者については、氏名と居住地域（市区町村名まで）を公表する場合があります。
- ④ 募集要項の応募要件の内容について同意した上で応募するものとする。
- ⑤ 入選作品の一切の権利は、同再開発組合に帰属するものとし、郵便はがきの提出時点で権利の帰属について同意するものとする。

1 6. 応募・問合せ先

JR 久留米駅前第二街区市街地再開発組合 事務局（担当：山田、窪田、城島）
〒830-0023 福岡県久留米市中央町13-29 JVCビル201
TEL：0942-38-3631